

第 101 回東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2026 「第 19 回 LIFE×DESIGN」 出展事業者募集

会期：令和 8 年 2 月 4 日(水)～2 月 6 日(金)

一般社団法人山形県国際経済振興機構（以下「国際機構」という。）では、山形県産工芸品等の海外輸出促進をサポートするため、昨年度に引き続き、日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市「第 101 回東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2026（第 19 回 LIFE×DESIGN）」の出展事業者を募集します。

海外への販路開拓に意欲があり、伝統工芸品、または伝統の技を活かして現代の生活に合った新しいデザインの製品を製作・販売する事業者様からのご応募をお待ちしております。

◆展示会概要

- 1 名称 第 101 回東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2026
出展カテゴリ 「第 19 回 LIFE×DESIGN」
- 2 会期 **令和8年2月4日(水)～2月6日(金)** 3日間
10:00～18:00（最終日は 17:00 まで）
※前日に会場準備を行います。
- 3 会場 東京ビッグサイト（西展示棟 1～4ホール）
- 4 主催 (株)ビジネスガイド社

◆出展事業者募集について

- 1 対象者 海外への販路開拓等に意欲のある県内事業者
- 2 出品品目 山形県産工芸品等
- 3 募集数 5事業者程度
※出展者の決定にあたっては、事業目的に合致する事業者を、国際機構にて選定します。

4 費用負担

○国際機構が負担する費用

- ・ブース出展料
- ・ブースの基本的な装飾費
- ・事務局旅費・宿泊費

○出展者が負担する費用

- ・出展者負担金 **30,000 円（国際機構一般会員は無料）**
- ・出展者旅費・宿泊費、商品輸送費等、独自の備品・装飾を施す場合の費用、実演等に要する材料費・施工費等、国際機構が負担する費用以外の費用

◆展示方法等

- ・「LIFE×DESIGN」のカテゴリに2ブース出展（1ブース＝3m×3m×2.7m）
- ・2ブースを全出展者（5事業者程度）で使用
※スペースの割り振り等については、国際機構にて決定します。
- ・商品販売不可

◆出展条件

- 1 海外販路開拓サポートプログラム in Gift Show への参加
 - ・海外 VIP バイヤー商談プログラム
海外の有力バイヤー約 30 名を各国から招待。海外販路を希望する出展者をまとめた電子カタログ“Gift Show Select”に登録し、会期前に招へいバイヤーとのビジネスマッチングを実施。
 - ・ビジネスマッチング in Gift Show
海外に販路を持つ日本国内の輸出会社との商談を、ギフト・ショー事務局がサポート。
マッチングの成立した方は、会期中、特設商談ブースにて商談が可能。
 - ・イベント「Ready to Export!」
海外に販路開拓をしたい出展者の商品を集めた特別展示イベント。
- 2 出展期間中、商品説明、商談等が可能な担当者が参加すること（前日の会場準備を含む）。
- 3 国際機構及び主催者の方針、各種規約等を順守すること。
- 4 国際機構からの資料提出、商談内容・結果等の報告などの依頼に対応すること。
- 5 国際機構にて決定したブースデザインを踏まえた装飾とすること。

◆出展申込

- 1 申込方法 別紙「出展申込書」を下記お申込み・お問合せ先まで、FAX または電子メールでご提出ください。
- 2 申込期限 **令和7年 10 月 30 日(木) 17 時**

◆主な日程

- ・10 月 30 日 出展申込期限
 - ・11 月上旬 出展者の決定
 - ・11 月下旬 出展者説明会(予定)
 - ・2月3日 会場準備
 - ・2月4日～6日 第101回東京国際ナショナル・ギフト・ショー出展
- ※日程、内容等については現時点での予定であり、出展者確定後に随時連絡します。

◆その他

- 1 出展商品の管理等については、出展者の責任において対応願います。
- 2 主催者による指示・変更、天災、その他不可抗力などにより、開催中止、出展中止、出展内容の変更の場合があります。
- 3 出展者が本募集内容に違反した場合には、国際機構は出展を取り消すことができるものとします。
- 4 上記1～3など本事業により生じた損害等については、国際機構は一切補償できません。
- 5 出展者負担金支払後の出展中止につきましては、原則として、出展者負担金の返金はできませんのでご了承ください。
- 6 本事業にかかる写真、企業名・商品名などの情報については、広報等（報道機関への情報提供、新聞記事への掲載、ホームページ、SNS、パンフレット等）に使用させていただきます。不都合がある場合は、申込期限までに、担当までご連絡ください。
- 7 本要項に定めのない事態が発生した場合には、その都度出展者と国際機構が協議の上、解決するものとします。

◆お申込み・お問合せ

〒990-0042 山形市七日町3-5-20
一般社団法人 山形県国際経済振興機構 担当 佐藤 直美、佐藤 正章
TEL: 023-687-1127 FAX: 023-687-1129
E-mail: y-es[at]y-es.or.jp ※[at]は「@」に置き換えてご使用ください。